

2011  
5月  
No.618

◎ 広報 TAKANEZAWA

# たかねざわ

～まちづくりの合言葉 「手間 暇 かけて」～



それぞれの思いをのせて大空へ

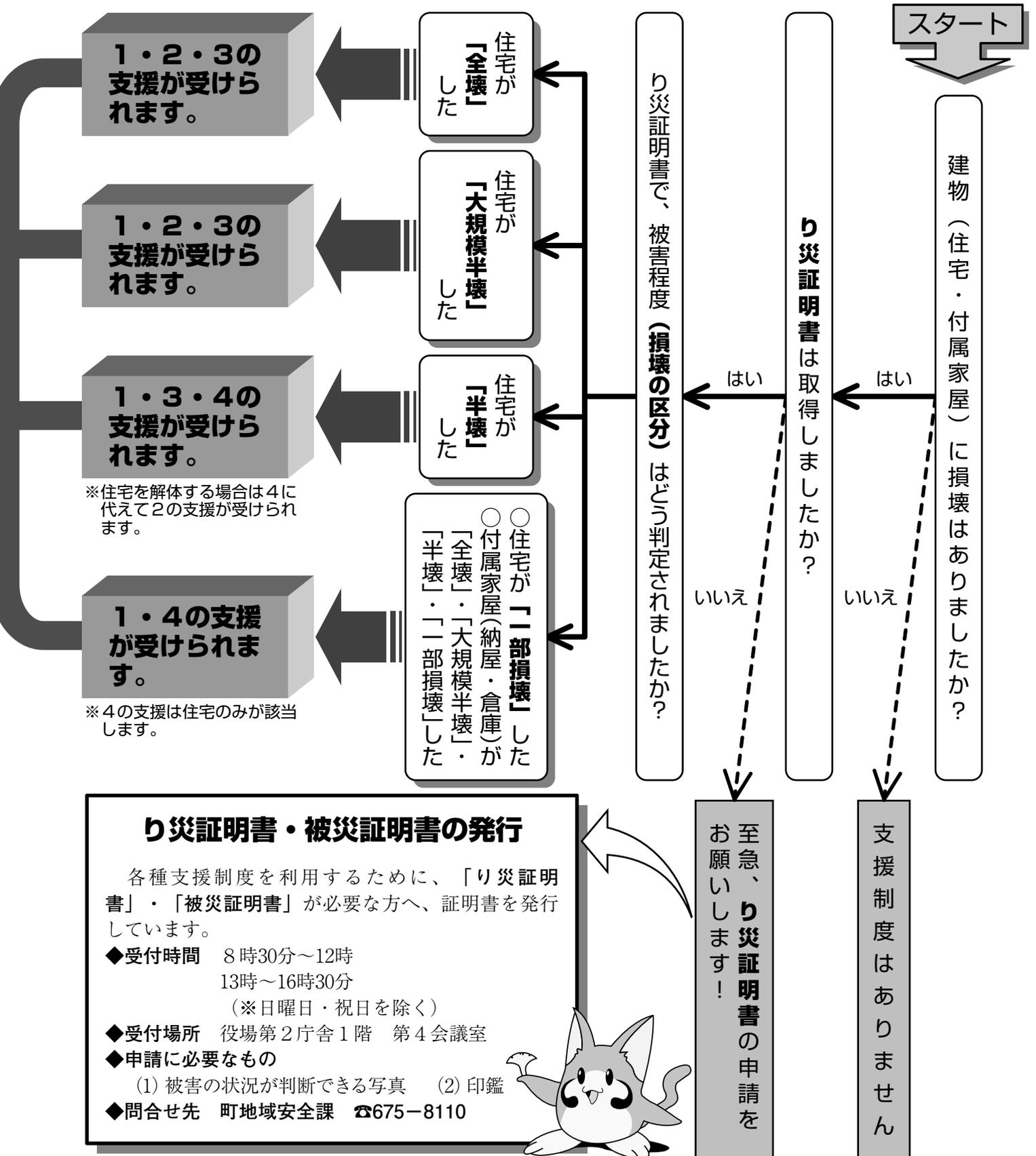
## 5月号の主な内容

災害支援制度のお知らせ	②	たかねざわ散歩道	⑩
災害に関する町からのお知らせ	④	養生のススメ・文芸コーナー	⑩
平成23年度町の組織体制	⑥	図書館コーナー	⑩
監査委員・消防団・行政相談員	⑨	愛の基金	⑩
国保が危ない	⑩	保健センターだより	⑩
知っ得なっ得コーナー	⑪	スポーツコーナー	⑩
5月広報カレンダー①	⑫	夢だより風だより	⑩
各種お知らせ	⑭	はっぴーばーずでい	⑩



# 東日本大震災により被災された皆さまへ

被災の状況に応じて、様々な支援制度を受けることができます。  
ご自身がどの支援を受けることができるのかを、下のフローでご確認ください。



## り災証明書・被災証明書の発行

各種支援制度を利用するために、「り災証明書」・「被災証明書」が必要な方へ、証明書を発行しています。

- ◆受付時間 8時30分～12時  
13時～16時30分  
(※日曜日・祝日を除く)
- ◆受付場所 役場第2庁舎1階 第4会議室
- ◆申請に必要なもの  
(1) 被害の状況が判断できる写真 (2) 印鑑
- ◆問合せ先 町地域安全課 ☎675-8110



# 被災者支援に関する各種制度

## 1 災害見舞金

### ◆対象者

- ・自ら居住し所有する住宅に損壊のあった世帯
- ・自ら居住し所有する住宅の同一敷地内にある納屋・倉庫が損壊した世帯

### ◆見舞金の額

- ・住宅が「全壊」または「大規模半壊」 10万円
- ・住宅が「半壊」 5万円
- ・住宅が「一部損壊」または付属家屋の損壊 1万円

※上記のうち複数該当する場合は金額の高い方のみ対象となります。

◆申請手続き 災証明書の交付を受けた世帯主に申請書等を送付します。災証明書の申請をしていない方は申請手続きをしてください。

◆問合せ先 町地域安全課 ☎675-8110

## 2 被災者生活再建支援制度

### ◆対象世帯

- ・自ら居住する住宅が全壊または大規模半壊した世帯
- ・自ら居住する住宅が半壊または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯

◆支援金の額 次の2つの支援金の合計額になります。(1人世帯は該当金額の3/4)

①住宅の被害程度に応じた支援金(基礎支援金)

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

②住宅の再建方法に応じた支援金(加算支援金)

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借
支給額	200万円	100万円	50万円

◆問合せ先 町地域安全課 ☎675-8110

## 3 町税各種保険料の減免

◆対象税目 ①個人住民税、②固定資産税、③国民健康保険税、④介護保険料、⑤後期高齢者医療保険料

◆対象者 ①、③、④、⑤は次の全てに該当する方

・り災証明により住宅の被害が「半壊」以上と判定(ただし、⑤は住宅等に受けた被害金額で判定)

・前年の合計所得金額が1,000万円以下

②は次のいずれかに該当する方

・土地の被害面積が、土地の面積の20%以上

・り災証明により家屋の被害が「半壊」以上と判定

◆減免の割合 前年の合計所得金額および被害の程度により減免の割合が変わります。

◆申請手続き 災証明書の交付を受けた方のうち対象者に減免申請書を送付します。災証明書の申請をしていない方は申請手続きをしてください。

なお、土地の固定資産税の減免については、町税務課にお問合せください。

◆問合せ先 町税務課 ☎675-8103

## 4 住宅資金融資に係る利子補給

◆対象者 次のいずれにも該当する方

・自ら居住する住宅に被害を受け、住宅資金融資を受けて住宅を改築または補修する方

・自ら居住する住宅が半壊または一部損壊であるとして、り災証明書が交付された方

・被災者生活再建支援金の交付を受けない方

◆対象借入資金 100万円～500万円

◆利子の補給額 年利2%以内(1回目の償還日の翌日から5年を限度)

◆問合せ先 町都市整備課 ☎675-8107

## その他の支援制度の相談窓口

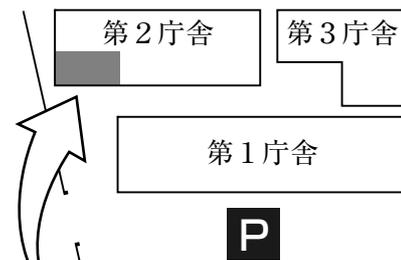
支援制度の種類	相談窓口	
災害障がい見舞金	町健康福祉課	☎675-8105
災害援護資金の貸付		
緊急小口資金貸付	町社会福祉協議会	☎675-4777
国民健康保険または後期高齢者医療制度加入者の一部負担金の免除	町住民課	☎675-8100
中小企業の融資制度	町産業課	☎675-8104
町中小企業振興資金の融資期間の延長		
がんばろうとちぎの農業”緊急支援資金		

※支援制度の内容は、4月24日発行の町政だより臨時号をご覧ください。

## 災害に関する総合支援窓口

町地域安全課 災害支援担当

☎675-8110



【場所】第2庁舎 第4会議室

# 水道水の環境放射能調査結果について

町では水道水への環境放射能の影響について、町内4箇所の配水場の水道水に含まれる「放射性ヨウ素」および「放射性セシウム」の含有量について、検査を外部に委託し調査しています。この調査結果は、町ホームページなどでお知らせしていますが、4月19日までの検査結果では、次のとおり暫定指標値・規制値を超える放射性物質は検出されていません。

町では引き続き水道水の安全確保に取り組んでいきますので、安心して水道水をご利用ください。

単位 (ベクレル/kg)

単位 (ベクレル/kg)

採水日	中阿久津配水場		仁井田配水場	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム
3月22日	不検出	不検出	不検出	不検出
3月25日	8.9	4.9	不検出	不検出
3月29日	不検出	不検出	不検出	不検出
3月31日	不検出	不検出	不検出	不検出
4月4日	不検出	不検出	不検出	不検出
4月6日	不検出	不検出	不検出	不検出
4月8日	不検出	不検出	不検出	不検出
4月12日	不検出	不検出	不検出	不検出
4月15日	不検出	不検出	不検出	4.3
4月19日	不検出	不検出	不検出	不検出

採水日	宝石台配水場		東部地区配水場	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム
3月22日	不検出	不検出	不検出	不検出
3月28日	不検出	不検出	不検出	不検出
3月30日	不検出	不検出	不検出	不検出
4月1日	不検出	不検出	不検出	3.5
4月5日	不検出	不検出	不検出	不検出
4月7日	不検出	不検出	不検出	不検出
4月11日	不検出	不検出	不検出	不検出
4月14日	不検出	不検出	不検出	不検出
4月18日	不検出	不検出	不検出	不検出

※暫定指標値 放射性ヨウ素 300 ベクレル/kg・放射性セシウム 200 ベクレル/kg

※食品衛生法に基づく乳児の飲用に関する暫定規制値 放射性ヨウ素 100 ベクレル/kg

※放射性セシウムは、134と137の合算値です

◆問合せ先 町上下水道課 ☎675-2449

## 被災者のための無料法律相談

栃木県弁護士会では、東北地方太平洋沖地震により被災された方および県外から避難されてきた方の法律相談に対応するため、次のとおり弁護士による無料法律相談を実施します。

◆日時 ①5月18日(水) 9時~12時

②5月22日(日) 9時~12時

◆相談申込み 相談を希望される方は、5月13日(金)17時までに電話でお申込みください。なお、相談時間は1人当たり20分程度を予定しているため、受付は、各日9名までとさせていただきます。

◆申込み先 町総務課 行政係

☎675-8101

## 東日本大震災に伴うイベントの中止

このたびの震災により、町では今年度開催を予定していた次のイベントの中止を決定しました。イベント中止による財源は、施設の復旧や被災者への支援など災害対応のために使用しますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

◆中止を決定したイベント

①町民体育祭 球技大会(ソフトボール・野球・バレーボール)

※町民体育祭の開催の有無は7月の委員会で決定

②新たな祭り(たんたん祭り)

③たかねピア秋祭り(1産業祭・2文化祭)

④元気あっぷハーフマラソン大会兼長距離走大会

◆問合せ先 ①・③-2・④ 町生涯学習課

☎675-3175

◆問合せ先 ②・③-1 町産業課

☎675-8104

## 支援物資(敬省略・かな順)

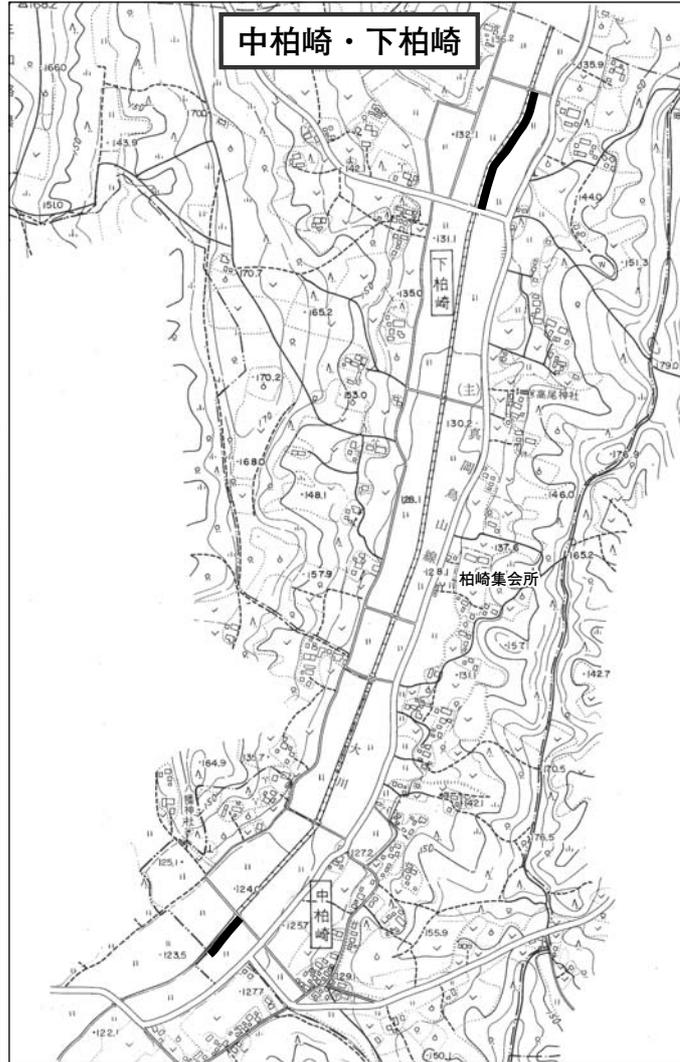
○キリンビール栃木支社 飲料水など  
○栃木県歯科医師会 歯ブラシなど

○匿名	5,000円
○又木 成美(宇都宮市)	50,000円
○芳賀 栄子(宇都宮市)	10,000円
○二本柳尚希(宝石台)	21,706円
○高根沢リーダーズクラブ	124,185円
○高根沢町民生児童委員一同	52,000円
○高根沢町土木業協会	200,000円
○高根沢町書道連盟	50,000円
○高根沢町職員組合	150,000円
○高根沢町区長一同	52,604円
○高根沢SCジュニア卒業生一同	4,781円
○五江渕 充(石末)	10,000円
○小島 榮一(那須烏山市)	20,000円

災害義援金・支援物資  
ありがとうございました  
災害義援金(敬省略・かな順)

(平成23年4月20日現在)

## 道路の全面通行止めのお知らせ



このたびの震災により、一部の道路が全面通行止めとなっております。皆さまには大変ご不便をおかけしておりますが、早期復旧に向け取り組んでいます。ご理解とご協力をお願いします。なお、ほかの道路につきましても、今後の状況などにより通行止めとする場合があります。

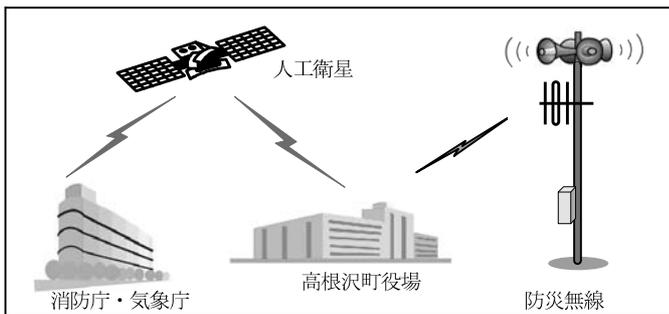
◆問合せ先 町都市整備課 ☎675-8107

## 全国瞬時警報システム（J-ALERT）の運用を開始します！

町では、5月から全国瞬時警報システム（J-ALERT）の運用を開始します。防災行政無線で地震速報（震度5弱以上）などが自動放送されます。

### ◆J-ALERTとは

大地震や弾道ミサイル発射情報などの緊急事態が発生した場合に、国からの緊急情報が人工衛星を用いて送受信され、情報を受信した市町村の防災行政無線を自動起動することにより、サイレンの吹鳴や音声放送により情報を伝達するシステムです。



J-ALERT概要図

### ◆J-ALERTによる放送内容について

情報の種類	警報音 / 音声放送
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ゲリラなどによる攻撃情報</li> <li>◎航空攻撃情報</li> <li>◎弾道ミサイル攻撃情報</li> <li>◎大規模テロ情報</li> </ul>	「有事サイレン」14秒吹鳴 (例)「ゲリラ攻撃情報。ゲリラ攻撃情報。当地域にゲリラ攻撃の可能性あります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」(3回繰返し) 「下りチャイム」
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎震度速報 (震度5弱以上)</li> </ul>	「上りチャイム」 「こちらは防災たかねざわです。震度〇〇の地震が発生しました。火の始末をして下さい。テレビ・ラジオをつけ、落ち着いて行動してください。」(3回繰返し) 「下りチャイム」

※震度速報は、栃木県南部で震度5弱以上を観測すると放送されます。

◆問合せ先 町地域安全課 ☎675-8110

# 体制をお知らせします

担当部課	担当	係※1	主な業務	電話番号	場所
建設産業部	都市整備課	都市整備	計画・調整 ・都市計画に基づく土地利用計画に関すること ・都市施設の整備に関すること ・景観に関すること	675-8107	第2庁舎 2階
		建設	・道路行政の総合調整に関すること ・道路、橋梁、河川及び交通安全施設の計画、整備、維持管理、災害復旧に関すること		
		施設管理	管理・用地 ・町道等の境界に関すること ・公園の維持管理、災害の復旧に関すること ・開発行為及び建築確認の指導に関すること		
			地籍 ・地籍調査に関すること		
		区画整理	事業・管理 換地・補償 ・土地区画整理事業の総合調整、施行に関すること ・土地区画整理事業の換地、補償に関すること		
	上下水道課	建設整備	建設整備 ・上下水道施設等の整備、維持管理に関すること	675-2449	上下水道 事務所
		業務管理	業務管理 ・予算、決算、契約、資産管理に関すること		
	産業課	農業政策	農業政策 ・農業施策の総合調整に関すること ・農業担い手の支援に関すること	675-8104	第2庁舎 2階
			農地調整 ・農業振興地域の整備に関すること		
		農業振興	営農支援 ・生産振興、畜産振興に関すること ・農業団体、生産組織に関すること		
農村振興 ・農村環境に関すること					
商工観光		商工観光 ・商工業、観光に関すること			
		消費者対策 ・消費者行政に関すること			
会計課		会計 ・会計事務に関すること	675-8112	第1庁舎1階	
教育部	こどもみらい課	学校教育	学校教育 ・学校の設置、廃止に関すること ・通学区域の設定、変更に関すること	675-6466	改善セン ター
		学校支援	・児童、生徒の就学、入学、転学、退学に関すること ・学校の組織編成、教育課程、学習指導、児童生徒指導及び進路指導に関すること		
		施設管理	・学校施設、児童福祉施設などの管理に関すること		
		保育	・保育園、児童館、学童保育所に関すること		
	子育て支援	養育支援 ・母子、父子及び児童の福祉に関すること。 ・要保護児童に関すること	676-1945	にじいろ保育園	
		(にじいろ保育園)			
		(のびのび保育園)	675-3721	のびのび保育園	
		(給食センター)	675-0650	給食センター	
	生涯学習課	社会教育	生涯学習 ・生涯学習、社会教育の振興に関すること ・青少年の健全育成に関すること	675-3175	改善セン ター
			スポーツ ・スポーツ、レクリエーションの振興に関すること		
公民館・文化 ・文化、芸術の振興に関すること					
施設管理		施設管理 ・社会教育施設の管理に関すること	675-3199		
議会事務局		議会 ・議会事務に関すること	675-8111	第3庁舎 2階	
監査委員事務局		監査 ・監査事務に関すること	675-8115		
選挙管理委員会		選挙事務に関すること			
農業委員会事務局		庶務 ・農地利用調整、農業者年金に関すること	675-8108		第2庁舎2階

## <平成22年度高根沢町行政機構からの変更点>

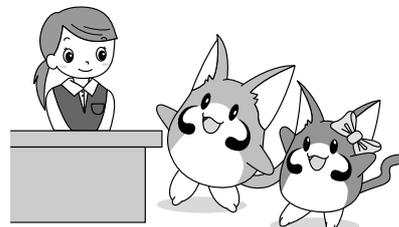
- ※1：各担当の業務を区分し、責任を明確にするために、係を設置しました。
- ※2：「総務課」と「秘書広報課」を、「総務課」と「企画課」に再編しました。
- ※3：行政区長業務の窓口を、「住民課」から「総務課」に移管しました。
- ※4：秘書業務、公聴業務、情報公開業務の窓口を、「秘書広報課」から「総務課」に移管しました。
- ※5：地域づくりに関する業務（たかねピア推進事業業務、NPOに関する業務など）の窓口を、「住民課」から「企画課」に移管しました。
- ※6：広報業務、情報管理業務、各種統計業務の窓口を、「秘書広報課」から「企画課」に移管しました。
- ※7：地震被害の支援対策として、地域安全課に「災害支援担当」を設置しました。

# 平成23年度 町の組織

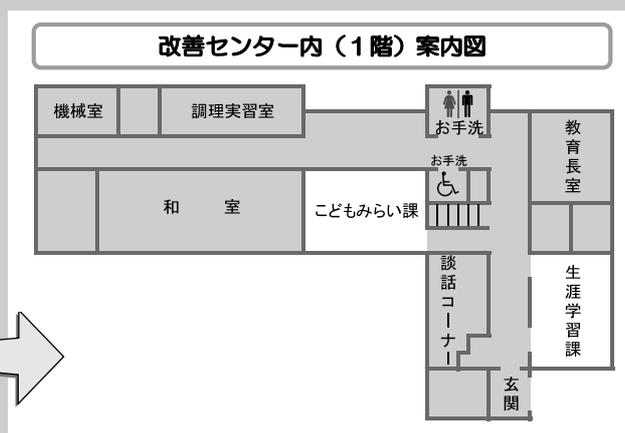
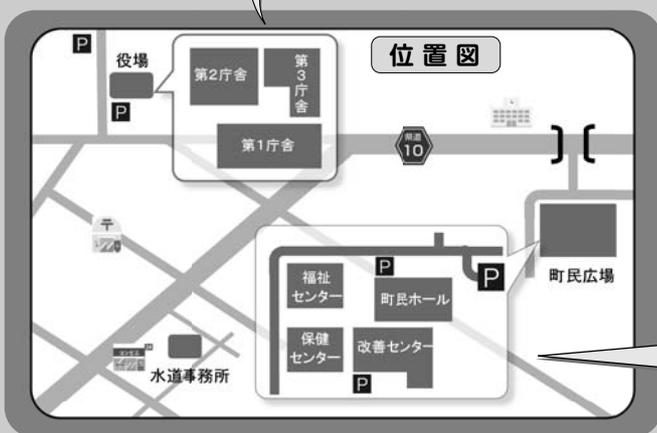
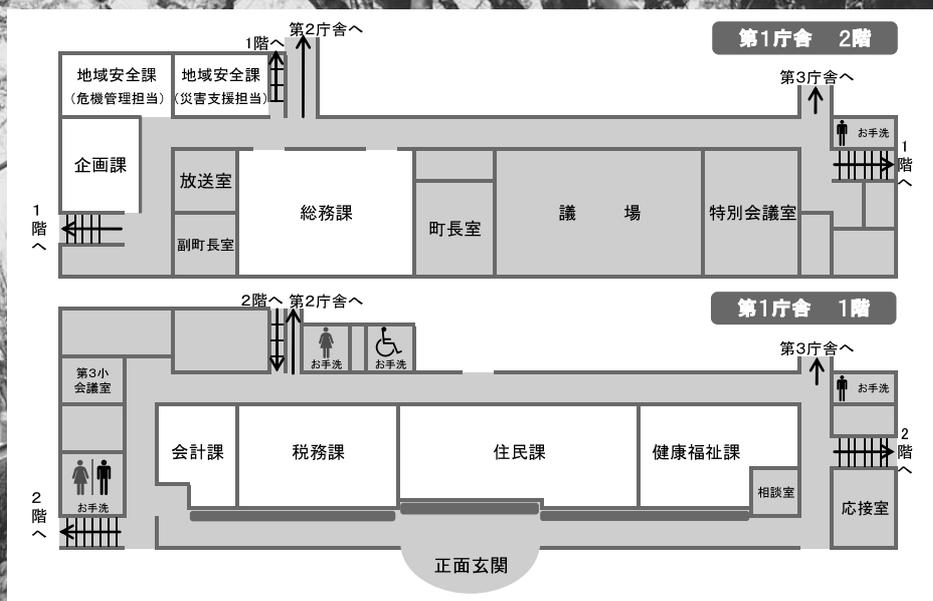
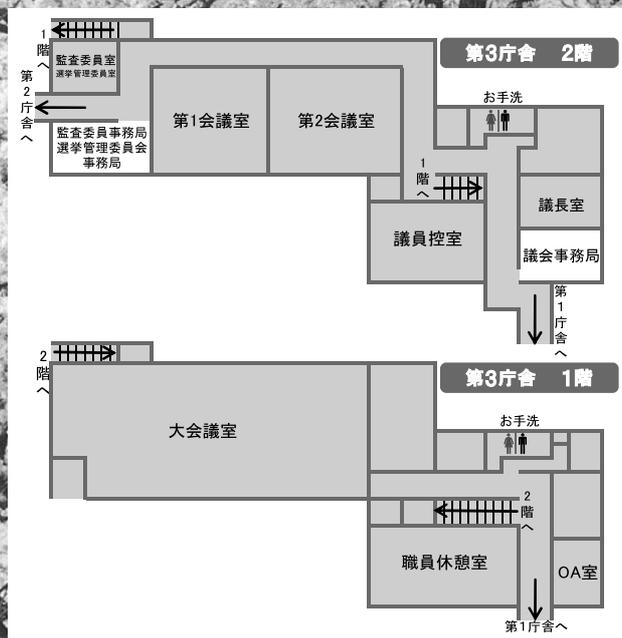
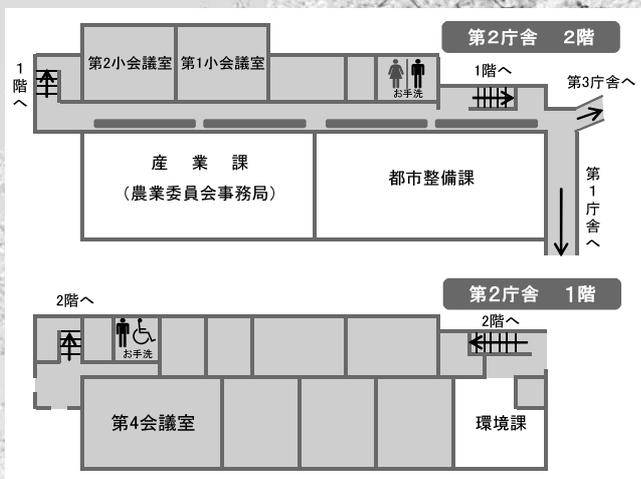
担当部課	担当	係※1	主な業務	電話番号	場所	
総務 企画部	総務課※2	行政	・ 条例、規則などの審査、制定、改廃に関すること ・ 行政区長に関すること※3 ・ 議会に関すること	675-8101	第1庁舎 2階	
		人事	・ 職員の定数、給与、研修に関すること			
		秘書公聴	・ 秘書、公聴に関すること } ※4 ・ 情報公開に関すること }			
	管財契約	管財	・ 町有財産の総括、維持管理、処分に関すること	675-8102		
		契約	・ 工事、物品納入などの業者選考に関すること ・ 入札の執行、契約に関すること			
	企画課※2	行政経営	計画	・ 地域経営計画に関すること ・ 行政評価に関すること		675-8102
			行政改革	・ 行財政改革に関すること ・ 地域づくりに関すること※5		
			財政	・ 予算編成、執行の総括に関すること		
	地域安全課	危機管理	消防防災	・ 消防、防災に関すること		675-8110
			地域安全	・ 防犯、交通安全対策に関すること ・ 交通政策に関すること		
災害支援※7		災害支援	・ 災害支援の総合調整に関すること			
住民 生活部	住民課	総合案内・窓口	・ 各種証明の発行に関すること ・ 各種申請の受付に関すること ・ 業務の案内に関すること	675-8100	第1庁舎 1階	
		戸籍	・ 戸籍に関すること			
		保険年金	・ 国民健康保険に関すること ・ 後期高齢者医療制度に関すること ・ 国民年金に関すること			
	税務課	税務	住民税	・ 町民税（県民税を含む）に関すること		675-8103
			資産税	・ 固定資産税、都市計画税に関すること		
	収納対策	諸税	諸税	・ 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、軽自動車税に関すること ・ 町税に係る諸証明の交付に関すること		675-8124
			収納対策	・ 町税及びそれに係る附帯金の徴収に関すること		
	健康福祉課	社会福祉	高齢者・介護	・ 高齢者福祉に関すること ・ 介護保険に関すること		675-8105
			障がい者	・ 生活保護に関すること ・ 障がい者福祉に関すること ・ 重度心身障がい医療費助成に関すること		
	環境課	環境	健康づくり	・ 健康診査に関すること ・ 健康増進事業に関すること		675-4559
環境			・ 環境政策に関すること ・ 墓地、共同斎場に関すること ・ 畜犬登録、狂犬病に関すること	675-8109	第2庁舎 1階	
		リサイクル	・ 資源等のリサイクルの推進に関すること ・ し尿、ごみの収集、処理対策並びに指導に関すること			

## 5月1日現在の職員数

・ 特別職（町長・副町長・教育長）	3名
・ 一般職員	178名
・ 技能労務職員	16名



# 役場庁舎案内図



## 石嶋正巳氏が監査委員に選任されました

石嶋正巳氏が、町議会3月定例会で同意を得て町監査委員に選任されました。任期は、平成23年4月1日から平成27年3月31日までです。

監査委員は、町の事務執行の正否や適否を調査し、町民や議会などが正しく評価できる情報を提供します。



石嶋 正巳  
代表監査委員

◆問合せ先 町監査委員事務局

☎675-8115

## 平成23年度消防団の新体制が決まりました

4月2日、町役場において町消防団執行部・分団長への辞令が交付され、平成23年度の執行部と各分団長が次のとおり決まりました。



- ① 団 長 石塚 清己 (大谷)
- ② 副団長 森山 和広 (宝積寺)
- ③ 副団長 小林 修 (文挾)
- ④ 本部長 金枝 宣孔 (中阿久津)
- ⑤ 副本部長 菅又 一則 (花岡)
- ⑥ 本部分長 古郡 隆行 (桑窪)
- ⑦ 本部分長兼本部分団長 渡邊 俊典 (石末)
- ⑧ 第一分団長 土屋 修一 (上高根沢)
- ⑨ 第二分団長 村上 誠 (花岡)
- ⑩ 第三分団長 古口 哲也 (下柏崎)
- ⑪ 第四分団長 小西 美好 (飯室)
- ⑫ 第五分団長 野中 貴徳 (宝積寺)
- ⑬ 第六分団長 小林 貞之 (上阿久津)
- ⑭ 第七分団長 鈴木 由治 (大谷)
- ⑮ 第八分団長 五月女俊祐 (石末)

## 鈴木伍郎氏が行政相談委員に委嘱されました

行政上の困りごとについて相談相手となる行政相談委員として鈴木伍郎氏が、平成23年4月1日付で総務大臣から委嘱されました。

行政相談委員は、民間の有識者の中から総務大臣が委嘱するもので、住民の皆様から広く行政に対する苦情や意見・要望などをお聴きして苦情の解決を促進するとともに、それらの意見をもとに行政運営の改善を進めています。



鈴木 伍郎  
行政相談委員

◆問合せ先 町総務課総務担当

☎675-8101

## 高根沢町高齢者総合福祉計画策定委員の募集

町では、高齢者に対する福祉行政を計画的に推進するため、平成24年度から平成26年度までを計画年度とした「高根沢町高齢者総合福祉計画」を策定します。策定にあたり、住民代表による委員を次により募集します。

### ◆応募資格

町内在住の20歳以上の方

※ただし、国家公務員法第2条に定める国家公務員、地方公務員法第3条に定める地方公務員を除く。

### ◆募集人数 2名

### ◆応募方法

高齢者福祉、介護保険などに関

する意見を400字詰原稿用紙3枚(1200字)以内にまとめ、住所、氏名、年齢、連絡先などを明記のうえご応募ください。(Eメールでも受け付けます。)

### ◆募集期間

5月2日(月)～23日(月)

※応募者多数の場合は、選考とします。

### ◆応募先および問合せ先

〒329-11292

高根沢町大字石末2053

高根沢町健康福祉課

☎675-8105

Eメールアドレス

fukusi@town.takanezawa.tochigi.jp

# 国保が、危ない!!

## 〈連載〉第3回 医療にかかる費用

### ◆医療費の増大

平成22年度（平成22年4月～平成23年3月）の高根沢町国民健康保険（以下「国保」）では、右グラフのとおり、医療費として1ヶ月平均で約1億1,300万円\*1を支出しています。この金額は、病院の窓口で国保加入者のみなさまがお支払いした医療費の自己負担3割\*2分の残り7割分にあたります。

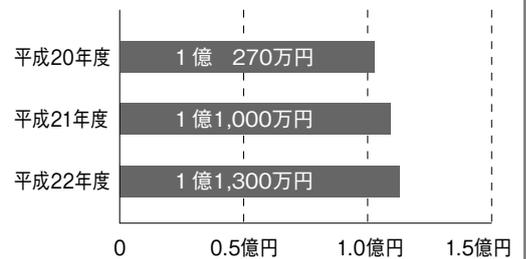
高根沢町の平成22年度の国保の加入者は、月平均7,400人（退職被保険者を除く）ですので、**加入者1人あたり約1万5,300円**の医療費を毎月支出していることとなります。

なお、平成20年度から平成22年度の1ヶ月平均の医療費と国保加入者1人あたりの医療費は、右グラフのとおりです。

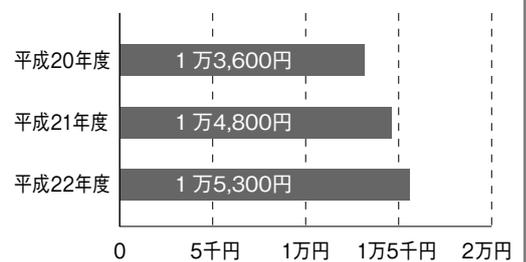
※1 ほかに、高額療養費や退職者医療費などがあり、平成23年2月の医療給付費全体では、約1億3,000万円を支出しています。

※2 自己負担割合は、小学校入学前の子どもは2割、70歳以上75歳未満の高齢者の方の中には1割の方がいるため、3割以外の方も含まれています。

○国保で支払う1ヶ月平均の医療費



○国保で支払う1人あたり1ヶ月平均の医療費



### ◆国保の医療負担のしくみ

例：自己負担割合3割の方が病院で受診し、1回の診療で1,500円の支払いをした場合。

$$1,500円 \div 3 = 500円 \times 10 = 5,000円$$

〔支払額〕                      〔全体の1割〕                      〔実際の医療費〕

支払った額は1,500円でしたが、**実際の医療費は5,000円**であったことがわかります。**残り3,500円（5,000円の7割）**が、国保から病院に支払われます。

### ◆「医療費のお知らせ」について

町では、国民健康保険の加入者で医療機関などを受診した方あてに「医療費のお知らせ」という圧着ハガキを偶数月に送っています\*。

これは、二つの目的で送付しています。

一つは、みなさまが診療実績を確認することで、医療機関による診療報酬の間違いを防ぐため。

二つめは、みなさまに医療費の総額をお知らせすることで、医療費がどれだけかかったのかを知っていただき、健康に対する意識を深めていただくためです。

※医療機関を受診していない場合は送付されません。また、通知回数や記載方法は保険者（市町村国保・社会保険など）によって異なります。

◎医療費の適正化にご協力ください◎

◆問合せ先 町住民課 総合窓口担当 保険年金係 ☎675-8100

## 保険年金コーナー

### ご存知ですか？「障がい基礎年金」

国民年金加入中に病気やケガで一定の障がいが残ったときに、次の受給要件を満たしていれば「障がい給付」が受けられます。

#### ◆受給するための要件

初診日\*1において①または②に該当する人が、障がい認定日\*2に国民年金法施行令で定められている障がい等級表の1級・2級の障がいとなったときに支給されます。

① 国民年金に加入している人

② 国民年金に加入していた60歳以上65歳未満で日本国内に住所がある人

ただし、いずれの場合も、初診日の前日において、初診日の属する前々月までの保険料を納付すべき期間のうち、3分の2以上納付済期間（免除・納付猶予期間を含む）があること。（平成28年3月31日までなら、直近1年間に未納期間がないこと。）

※1 障がいの原因となった病気やケガで初めて病院にかかった日のこと

※2 初診日から1年6ヶ月を経過した日、または症状が固定した日

#### ◆20歳前に障がいになった人は

国民年金に加入する20歳になる前に1級・2級の障がいになったときは、20歳になったときから障がい基礎年金の受給ができます。ただし、本人に一定以上の所得があるときは、所得額に応じて全額または半額が受給停止になります。

#### ◆子の加算が変わります

平成23年4月1日から子の加算の範囲が拡大され、受給権発生後に生計を維持する子\*3についても加算の対象となりました。

※3 子とは、18歳になって最初の3月31日までの子、または20歳未満で1級・2級の障がいがある子のこと。

#### ◆問合せ先

町住民課 総合窓口担当 保険年金係

☎675-8100

※障がい厚生年金については、年金事務所へお問合せください。

#### ◆問合せ先

宇都宮東年金事務所

☎683-3216

### 家庭用生ごみ処理機器の 購入費を助成しています

町では、生ごみの減量と資源化を促進するため、生ごみ処理機器の購入費の一部を助成しています。

◆助成対象 高根沢町内に在住の方で機械式生ごみ処理機、またはコンポスト容器を購入した方。

◆助成金額 1台あたりの購入費（税抜き金額）の2分の1以内。上限は1万円です。

◆申請期間 購入日から6ヶ月以内

#### ◆申請に必要なもの

- ・領収書（生ごみ処理機器の領収書であることが明記されているもの。）
- ・機械式生ごみ処理機の場合は、保証書の写し
- ・印鑑
- ・助成金は口座振込みですので、振込口座のわかるもの

### 狂犬病予防注射について

6月10日・11日・12日に春季狂犬病予防注射を実施します。詳細については、飼い主の皆さんにハガ

キをお送りしてお知らせします。

狂犬病予防注射は毎年1回受けることになっていますので、忘れずに受けましょう。

### 粗大ごみの持込みは 5月2日から再開されます

3月の震災で焼却炉が故障したため、粗大ごみの持ち込みを中断していた塩谷広域環境衛生センター（さくら市松島）では、補修工事が終了しましたので、5月2日（月）から持ち込みを再開します。

ごみの持ち込みは、中断以前と同じように1日につき軽トラック1台分までとさせていただきますので、ご協力をよろしくお願ひします。

工事期間中、皆さまには大変ご迷惑をお掛けしました。

#### ◆問合せ先

家庭用生ごみ処理機器助成・狂犬病予防注射については、町環境課☎675-8109へ

粗大ごみの持ち込みについては、町環境課または塩谷広域環境衛生センター☎682-5619へ

施設略称／**役**=役場 **改**=改善センター **保**=保健センター **福**=福祉センター **町**=町民広場 **ホ**=町民ホール **ト**=トレーニングセンター **民**=歴史民俗資料館 **石**=石末運動場 **図**=図書館中央館 **仁**=仁井田ふれあいひろば **上**=上高根沢分館 **夕**=宝積寺タウンセンター **み**=児童館みんなのひろば **き**=児童館きのこのもり **元**=元気あっぷむら **水**=水道料金センター

平成23年5月広報カレンダー①

11 水 赤口	離乳食教室（対象児H22.10月生）（希望者：事前に電話してください。☎675-4559） 受付9：45～10：00 <b>保</b>
	資源びん：飯室、文挾、伏久、東高谷、仁井田電気南 ペットボトル：花岡（東上・東下・西上・西下）、西高谷、仁井田、東町（北区・中区の一部）、桑窪、上・中・下柏崎、亀梨、西町の一部、上太田、中郷、寺渡戸、太田
12 木 先勝	エアロビクス教室（希望者：事前に電話してください。☎675-4559） 1歳6か月児健診（対象児H21.10月生） 受付9：45～10：00 <b>保</b> 受付13：00～13：30 <b>保</b>
	資源びん：大谷、東町（南区の一部）、フローラルアベニュー
13 金 友引	窓口延長業務（19：15まで） 水道料金センター窓口延長（19：15まで） <b>役</b> <b>水</b>
	資源びん：上阿久津、中阿久津（東・西）、中坂下、さぎのや、石神、光陽台（4～5丁目）、宝石台（4～5丁目）、宝積寺（下） 古紙回収：花岡（東上・東下・西上・西下）、西高谷、仁井田、桑窪、上・中・下柏崎、亀梨、西町の一部、上太田、中郷、寺渡戸、太田
14 土 先負	おはなし会 11：00～11：30 <b>図</b>
15 日 仏滅	第3日曜日は「家庭の日」 家庭の大切さ、役割、すばらしさについて考えましょう。
	<b>生涯学習関係施設使用自動抽選 申込み期間 15日～19日まで</b> 町民ホール（11月分）スポーツ施設（8月分）情報の森テニスコート（6月分） 仁井田体育館アリーナ（7月分）麒麟体育館・運動場（6月分） 詳しくは町生涯学習課施設管理担当まで ☎675-3199
	休日診療当番医 深澤クリニック [平田] ☎676-0671
16 月 大安	図書館、改善センター、町民ホール、トレーニングセンター、歴史民俗資料館、エコ・ハウスたかねざわ休館日 窓口延長業務（19：15まで） すっきりスリム教室（月曜コース）（希望者：事前に電話してください。☎675-4559） 受付9：45～10：00 <b>役</b> <b>保</b>
	カン・ガラス・不燃物：第1区、第2区、台の原、御料牧場、中台
17 火 赤口	2歳児歯科健診（対象児H21.4月生） 受付13：00～13：30 <b>保</b>
	カン・ガラス・不燃物：第3区、西根、金井、栗ヶ島、光陽台（1～3丁目）、宝石台（1～3丁目）
18 水 先勝	カン・ガラス・不燃物：花岡（東上・東下・西上・西下）、西高谷、仁井田 ペットボトル：笹原、向原、石末宿、天神坂、石末原、東町（中区の一部・南区の一部）、柳林、籠関、赤堀、宝積寺（上）、西町の一部、上の台、飯室、文挾、伏久、東高谷、仁井田電気南
	3歳児健診（対象児H20.4月生） 受付13：00～13：30 <b>保</b>
19 木 友引	カン・ガラス・不燃物：上太田、中郷、寺渡戸、太田、東町（北区・中区の一部）
	<b>生涯学習関係施設使用自動抽選</b> 窓口延長業務（19：15まで） 水道料金センター窓口延長（19：15まで） 遊びの教室（対象：1歳児以上） 受付9：45～10：00 <b>役</b> <b>水</b> <b>保</b>
20 金 先負	カン・ガラス・不燃物：桑窪、上・中・下柏崎、亀梨、西町の一部 古紙回収：飯室、文挾、伏久、東高谷、仁井田電気南、柳林、籠関、赤堀、宝積寺（上）、西町の一部、上の台、笹原、向原、石末宿

日・曜	お知らせ事項	
1日 先勝	休日診療当番医 菅又病院 [花岡] ☎676-0311	
2日 友引	図書館、改善センター、町民ホール、トレーニングセンター、歴史民俗資料館、エコ・ハウスたかねざわ休館日 窓口延長業務 (19:15まで) <span style="float:right">役</span>	資源びん：第1区、第2区、台の原、御料牧場、中台
3日 仏滅	<b>憲法記念日</b> 改善センター、町民ホール、トレーニングセンター休館日 休日診療当番医 光陽台診療所 [光陽台] ☎675-3388 資源びん：第3区、西根、金井、栗ヶ島、光陽台 (1~3丁目)、宝石台 (1~3丁目)	
4日 大安	<b>みどりの日</b> 改善センター、町民ホール、トレーニングセンター休館日 休日診療当番医 越井クリニック[光陽台] ☎680-1133 資源びん：花岡 (東上・東下・西上・西下)、西高谷、仁井田 ペットボトル：上阿久津、中阿久津 (東・西)、中坂下、さぎのや、石神、光陽台 (4~5丁目)、宝石台 (4~5丁目)、宝積寺 (下)、大谷、東町 (南区の一部)、フローラルアベニュー	
5日 赤口	<b>こどもの日</b> 改善センター、町民ホール、トレーニングセンター休館日 休日診療当番医 小林内科医院 [宝積寺] ☎675-2485 資源びん：上太田、中郷、寺渡戸、太田、東町 (北区・中区の一部)	
6日 先勝	歴史民俗資料館、エコ・ハウスたかねざわ休館日 窓口延長業務 (19:15まで) <span style="float:right">役</span> 水道料金センター窓口延長 (19:15まで) <span style="float:right">水</span>	資源びん：桑窪、上・中・下柏崎、亀梨、西町の一部 古紙回収：第1区、第2区、台の原、御料牧場、中台、第3区、西根、金井、栗ヶ島、光陽台 (1~3丁目)、宝石台 (1~3丁目)
7日 友引	おはなし会 <span style="float:right">10:30~11:00</span> <span style="float:right">仁</span>	古紙回収：東町 (北区・中区・南区)、天神坂、石末原、フローラルアベニュー
8日 先負	休日診療当番医 高根沢中央病院 [光陽台] ☎675-1133	
9日 仏滅	図書館、改善センター、町民ホール、トレーニングセンター、歴史民俗資料館、エコ・ハウスたかねざわ休館日 窓口延長業務 (19:15まで) <span style="float:right">役</span>	資源びん：笹原、向原、石末宿、天神坂、石末原、東町 (中区の一部・南区の一部)
10日 大安	元気あつむら休館日 母親学級 (Ⅱコース：妊婦体操) <span style="float:right">受付13:15~13:30</span> <span style="float:right">保</span>	資源びん：柳林、籠関、赤堀、宝積寺 (上)、西町の一部、上の台

# お知らせ

障がい者が使用する  
軽自動車税減免申請  
のお知らせ

心身に障がいのある方が使用する軽自動車、または常時介護される方が使用する軽自動車の税金が、1台に限り減免になります。該当される方は、次により申請してください。

## ◆申請場所

町税務課 税務担当

## ◆申請期間

5月13日(金)～24日(火)

## ◆申請に必要なもの

①身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳

②運転免許証および申請する軽自動車の車検証

## ③印鑑

④通院証明書、通勤証明書  
(体が不自由な方のため  
に使用する場合)

## ⑤平成23年度納税通知書

(納付しないでご持参ください。)

## ◆その他

①障がいの程度により、減免の対象とならない場合

があります。

②自動車税の減免を受けている方は、軽自動車税の減免申請はできません。

## ◆申込み・問合せ先

税務課 税務担当

☎675-8103

## 税務証明の発行に関するお知らせ

次の表に掲げる平成23年度分の税証明書の発行は、5月または6月からです。

証明書の種類	町県民税を給料から毎月引かれている方(特別徴収)	町県民税を納付書または口座振替で納付している方(普通徴収)
所得証明書・課税証明書・非課税証明書・住民税決定証明書	5月10日(火)から	6月13日(月)から

◆問合せ先 町税務課 税務担当 ☎675-8103

## 有害鳥獣駆除実施にご協力ください

農作物などの被害を未然に防止するため、次のとおり有害鳥獣駆除を実施します。

## ◆実施期間

5月7日(土)・8日(日)

## ◆実施時間

日の出から日没まで

## ◆実施区域

町全域(市街化区域などの一部を除く)

## ◆実施鳥獣

カラス・カモ

## ◆実施方法

銃器による

※実施日の早朝(特に4時から7時まで)の外出や農作業をするときは、安全の確保にご協力ください。よろしくお願いいたします。

## ◆問合せ先

町水田農業確立対策室

☎676-1441

## 平成24年成人式 実行委員募集

〜一度しかない成人式を自分たちの手で創ってみませんか〜

新成人の皆さんで、オリジナルの成人式を創ってみませんか。皆さんで、成人式のテーマや内容を決めることができます。元気いっぱい、アイデアいっぱいの新成人の皆さん、お待ちしています。

## 成人式実行委員会

## 第1回ミーティング

◆日時 6月ごろ(詳細は通知します)

## ◆会場

町改善センター  
(町民広場内)

## ◆対象者

①平成24年成人式対象者  
(平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方)

②平成25年成人式対象者  
(平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方)

※先輩たちの成人式を盛り上げて、次の年の自分たちの成人式にも生かしましょう。

## ◆申込み・問合せ先

町生涯学習課

☎675-3175

## 栃木県シルバー 大学校入学者募集

栃木県シルバー大学校入学者(第33期生)を募集します。

募集にあたり学校説明会を開催しますので、入学を希望する学校の説明会に必ずご参加ください。

## 1. 学校説明会

入学を希望する学校の説明会に直接お越しください。

## ◆会場・日時

中央校(宇都宮市駒生町3337-1)  
☎643-3390

①5月16日(月) 10時〜

②6月13日(月) 10時〜

北校(矢板市矢板54)  
☎0287-43-9010

①5月13日(金) 10時〜

②6月17日(金) 10時〜

## 2. 入学について

◆応募資格 60歳以上で県内に在住の方・健康で地域活動に意欲がある方

※50歳から59歳の方でも地域活動に意欲があり、町の推薦があれば応募可

## ◆授業時間

週1回 1日4時間

(2年間で320時間)

## ◆学習年限

2年間(平成23年10月入学・平成25年9月卒業)

## ◆授業料など

授業料年額

18,000円(予定)

資料代年額

2,000円

※自治会活動・クラブ活動・実習教材・通学などの経費は自己負担です。

## ◆応募期間

6月1日(水)〜30日(木)

◆入学案内(願書)配布

5月中旬から町健康福祉課で配布

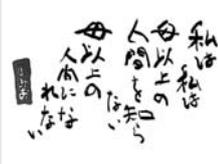
## ◆問合せ先

町健康福祉課  
☎675-8105

## 歴史民俗資料館企画展

### すずきふみおの世界

～強く生きた母達へ  
ささげる心の詩～



高根沢町出身のすずきふみお氏の母を思う詩と、精巧なパステル画を展示します。

◆期間 5月22日(日)まで

(休館日:月曜日・5月6日)

◆開館時間 9時～17時

#### トークイベント

(すずきふみお氏×高橋克法町長)

◆日時 5月7日(土) 14時～

◆場所 歴史民俗資料館

◆問合せ先 歴史民俗資料館 ☎675-7117

## 催し

### 児童館みんなのひろばからのお知らせ

「児童館みんなのひろば」は、東日本大震災で建物に被害を受け、現在休館しております。ご利用の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、今しばらくお待ちください。

その間、町内の他施設を利用した移動児童館活動を行っています。詳しくは『おねえさんだより』などでお知らせしますので、ぜひ参加してください。

#### 1. あそぼうタイム

～みんなで楽しく遊ぼう～

◆日時 5月12日(木)、

13日(金)、19日(木)、

26日(木) 11時～

◆場所 宝積寺タウンセン

ター和室

◆対象 乳幼児の親子

◆参加費 無料

◆内容 手遊びや読み聞かせ、アンパンマン体操など

#### 2. ハッピータイム

～誕生日のお祝いしよう～

◆日時 5月27日(金) 11時～

◆場所 宝積寺タウンセン

ター和室

◆対象 乳幼児の親子

◆参加費 無料

#### ◆内容

4月、5月生まれのお友達を、みんなでお祝いします。

#### 3. みんなであそぼ

～昔遊びをしよう、だじりやもあるよ～

◆日時 5月14日(土)、

28日(土) 10時～

◆場所 宝積寺タウンセン

ター和室

◆対象 どなたでも

◆参加費 無料(駄菓子是有料)

◆内容 けん玉やメンコなどの昔遊びをします。

民生委員さんも来るよ。

#### ◆問合せ先

児童館みんなのひろば  
☎080-2380-4709

### エコ・ハウスたかねざわからのお知らせ

#### 1. まちかど観望会

～月と土星、春の星座を見よう！～

◆日時 5月12日(木) 19時～21時

※18時に星が見えたら、各自現地集合です。

◆場所 ちよつ蔵広場(宝積寺駅東口)

◆指導者 夢集団『星とロマンを語る会』

#### ◆参加費

無料

◆持ち物 懐中電灯、デジ

◆その他 事前申込不要です。どなたでも参加できます。小学生以下は、保護者が必ず同伴してください。

※曇天の場合は、13日(金)に順延します。

#### 2. エコ料理教室

～缶詰をアレンジしてエコ料理～

◆日時 5月13日(金) 10時～13時

◆場所 図書館中央館調理室

◆参加費 1,000円

◆持ち物 エプロン、三角巾、米一合

### みんなで町の子どもたちを応援しよう!!

町では、心豊かな子どもたちを育成するため、平成23年度青少年健全育成大会の企画・運営をする実行委員を募集します。初めての方も、以前きらきらフェスタに出演された方やそのご家族でも興味があれば誰でもOK! 実行委員として参加を希望される方は町生涯学習課生涯学習グループまでご連絡ください。



平成22年度高根沢町青少年健全育成大会「きらきらフェスタ2010」より

◆申込み・問合せ先 町生涯学習課

☎675-3175

## 相談

### 心配ごと相談

◆日時 5月6日(金) 10時～14時

◆場所 図書館中央館

◆相談員

副所長 安藤 泰行

高畑 育子

渡邊 重男

#### ◆申込み・問合せ先

エコ・ハウスたかねざわ  
☎680-2080

## 災害ボランティアに153名が参加 町を支えるボランティアのチカラ

東北地方太平洋沖地震発生から2日後の3月13日、とちぎ障がい者労働自立センターゆめ、とちぎ教育ネットワーク、町社会福祉協議会が連携し、「高根沢町災害ボランティアセンター」が設置されました。

翌14日から高齢者支援ボランティア「かたづけ隊」の受付を開始し、18日までの5日間で99名が高齢者世帯などの片づけ支援や安否確認などのボランティアに参加しました。

16日から参加した山口宏紀さん（宝積寺）は、「自宅の片付けも終え、少しでも



被害にあった高齢者の方々の助けになるのではないかと思います、町のホームページを見て参加しました。」と話し、ガソリンが不足して給油が困難な状況の中で、自家用車を送迎車に提供して、高齢者宅の片付けに向かいました。

また、3月23日、24日には、災害ごみ受入所の交通整理などを実施したほか、4月2日、3日には、新たに支援が必要となった高齢者世帯の片づけや、街頭募金活動などを行い、総勢で153名がボランティアに参加しました。

## リーダーズクラブが募金活動 124,185円を町に寄付

高根沢リーダーズクラブは、東日本震災の直後に定例会を開催し、「自分たちができることは何か」を考え、被害の大きかった阿久津小学校の再建支援に役立ちたいとの思いで募金活動を実施しました。



ら5日まで毎朝、ちよつ蔵広場スタッフと一緒に、宝積寺駅東口で実施し、4月7日に役場を訪れ、募金で集まった124,185円を高橋克法町長に手渡しました。

リーダーズクラブ会長の高野氣和加さんは、「たくさんの方が募金に協力してくださり、予想を上回る金額になりました。心温まる言葉もたくさんかけていただき、人の『優しさ』をあらためて実感しました。この『優しさ』の詰まったお金が少しでも町の役にたつことを願っています。」と話

## 町内小中学校で入学式

町内の小中学校で入学式が行われました。（中学校は4月11日、小学校は4月12日）

北小学校の入学式では、児童を代表して、塩野遥香さんが「みなさんが入学してくるのを楽しみにしていました。」とお迎えの言葉を新入生に送り温かく迎

ました。

なお、小・中学校の新1年生は次のとおりです。

阿久津小85名・中央小36名・東小19名・上高根沢小15名・北小29名・西小64名  
阿久津中186名・北高根沢中80名



していました。

# 養生のススめ

第48回

もうひとつの診診連携

植木雅人(塩谷町)

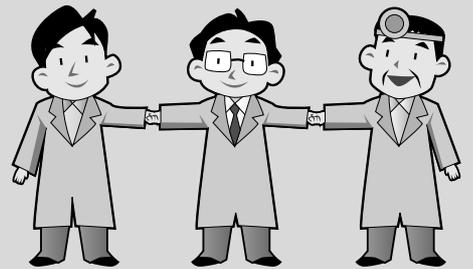
植木雅人(塩谷町)

このたびの大震災により被害を受けられました皆様、心よりお見舞い申し上げます。

3月11日に起きた未曾有の東北地方太平洋沖地震では、地震発生翌日の早朝に矢板市の保健師から、東北新幹線の乗客が地震の直撃を受け塩谷中学校に避難しているという連絡がありました。地震当日の避難は深夜2時までかかったということ。聞けばたまたま同乗していた医師がボランティアになり乗客の健康管理をしていましたが、乗客の中には持病がありながらも薬がなく困っている方がいるということでした。早速診療所で話を伺うと医療機関で出している薬剤情報提供書はなく、多くの方は空っぽの薬のシートか、裸の錠

剤しか持ちあわせていませんでした。錠剤に刻印されている記号から薬を調べ処方したのですが、時間と手間がかかりました。在庫のない薬剤に関しては近隣の診療所へ問い合わせ、処方していただきました。

また、通信、水道、電気などのライフラインが不通になった地域も多くあり、ライフラインが無事だった塩谷町の医療機関には、停電した地域の先生からは患者だけではなく、ワクチンの保管や処置に使う器具の滅菌消毒の依頼などがありました。炊き出しや、入所施設のある医療機関では他の施設の入所者を受け入れ、職員総出で対応してくれました施設もあります。また、被災地への医療支援に向かう災害医療チーム(JMAD)に参加する先生には、その準備の手伝いや留守の間の患者さんの診療の協力。そして、これから重要になるのは、私たちの地域へ避難してきた被災者の健康管理です。これらは、地域の医師会が協力しなければできません。診診連



携とは、地域において専門診療科の診療所を中心に他の診療所と連携しながら診療にあたることをいいますが、被災地の地域の方を守るのも、もうひとつの診診連携ではないでしょうか。

最後になりますが、持病のある方は必ず外出する時は内服している薬の情報だけは控えておいて下さい。

※ご意見、ご質問、取り上げて欲しい病気などがありましたら〒329-1312さくら市桜野1319-3 さくら市氏家保健センター内 塩谷郡市医師会「養生のススめ」係りまでお便りをお寄せください。

## 文芸コーナー

### 短歌

白梅の花七分咲き奏であい

春が来たよと妻の笑顔よ

春の香をいただく食の幸せを

みなに分けて心穏やかに

人々の笑顔の会話は身も心も

ほぐす薬と毎日飲みたいな

廃校の雑草繁げる一隅に

いまも薪負う銅像のあり

春の夜をわが身ひとつをもて余し

目覚むる朝に歌ひとつ詠む

### 俳句

きらきらと麓の村の日永かな

復興を誓ふ被災者花の雨

逃水を追つても逃げる我が余生

つくはいの水音立つや早春譜

採り逃す旬は益なり路の螢

### 川柳

追憶は老いて夢路の回顧録

車椅子今は女房の足代り

俄か雨天気予報が慌て出す

主亡き廃校の椅子淋しそう

円満な夫婦金には縁が無い

金子 實(宝積寺)

水谷 兄子(宝積寺)

関 喜久子(光陽台)

鈴木 幸子(宝積寺)

船山 富美(宝石台)

佐藤 典子(宝石台)

橋本由紀子(宝積寺)

和久 サク(宝積寺)

金子 實(宝積寺)

齋藤 秀山(宝積寺)

齋藤 秀山(宝積寺)

松山 圭介(桑窪)

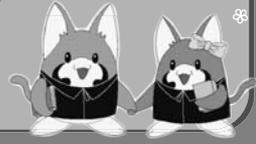
古口 善久(上柏崎)

武井 暉(宝積寺)

後藤まもる(太田)

文芸コーナーでは、皆さんからの投稿をお待ちしています。なお、作品が掲載される場合には、添削されることもありますので、あらかじめご了承ください。締め切りは毎月末です。町企画課へご提出ください。

# 図書館コーナー



☆図書館中央館  
☎ 675-6531 FAX 675-6530  
☆仁井田分館  
☎ 676-3155 FAX 676-3156  
☆上高根沢分館  
☎ 680-1770 FAX 680-1780

【ホームページアドレス】 <http://www.library.takanezawa.tochigi.jp/> (PC)  
<http://www.library.takanezawa.tochigi.jp/serlssystem/mobile/> (iモード)

## 図書館講座&イベント

### 読書会

本の内容を深く掘り下げて語り合います。

●日時 5月22日(日)  
14時～16時

●場所 図書館中央館2階会議室

●参加費 無料

●テキスト

「最後の家族」村上 竜 著

●申込期限 5月8日(日)  
※申込みのときにテキストをお渡しします。



### 紙芝居ミニ講演会

紙芝居の読み聞かせを通じ、絵本のすばらしさと物語を体感しましょう。

●日時 6月17日(金)  
10時～12時

●場所 図書館中央館  
1階カルチャールーム

●講師 中村 順子 氏

●定員 20組

●参加費 無料

●申込み・問合せ先

図書館中央館 ☎ 675-6531

### 5月から本格的な「スカッシュスクール」を開催

好評だった「スカッシュ体験教室」からレベルアップを目指して、5月から本格的な「スカッシュスクール」を開催します。

スクールでは、基本動作からレベルアップ、試合参加を目指します。また、健康維持やスカッシュを楽しむための参加もできます。

初心者の方から競技者までいろいろなメニューの中から個々のレベルアップに合わせてスカッシュを楽しみましょう。

●日時 5月10日から毎週火曜日

ジュニア 17時～18時

一般 14時～15時

一般 18時～19時

●場所 仁井田体育館2階  
スカッシュコート

●対象 ジュニア：小学生まで  
一般：中学生～大人

●スクール料金 月額6,000円(4回/月)

※親子・夫婦などペアで入会すればひとり500円割引

●コーチ 太田 佳嗣

●申込み・問合せ先

図書館中央館

☎ 675-6531

図書館仁井田分館

☎ 676-3155

## 図書館カレンダー (5月・6月)

■休館日

5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	5	6	7	8	9	10	11
8	9	10	11	12	13	14	12	13	14	15	16	17	18
15	16	17	18	19	20	21	19	20	21	22	23	24	25
22	23	24	25	26	27	28	26	27	28	29	30		
29	30	31											

### 開館時間

中央館  
9時30分～19時  
仁井田・上高根沢  
9時30分～18時

### 休館日

月曜日  
(祝日の場合は開館)  
年末年始  
(12/29～1/3)

図書館は、指定管理者 **株式会社図書館流通センター** が運営しています

# 図書館20周年記念事業

## 七福神スタンプラリー スタート!!



図書館の20周年を記念して「七福神のスタンプ」を使ったスタンプラリーを行います。  
七福神は福を招き縁起のよいものとされています。タンタン・モモタンを七福神に見たてた「七福神のスタンプ」を集めてオリジナル図書館バッグを手に入れましょう。

### スタンプラリーの方法

本の返却1回につき、☆スタンプを1個押します。

おはなし会・図書館講座1回参加につき☆スタンプを2個押します。

☆スタンプが5個たまると、七福神スタンプ1個を押します。

七福神スタンプが8個たまると先着100名に素敵な「図書館バッグ」をプレゼントします。



#### ◆実施場所

図書館中央館・仁井田分館・上高根沢分館

#### ◆台紙の配布

スタンプラリーの台紙は各図書館で配布しています。

#### ◆対象者

どなたでも参加できます。

図書館中央館は、平成30年12月6日にオープンし、今年で20年を迎えます。  
平成23年度は、20周年を記念して、毎月、いろいろなイベントや講座・教室を行います。  
どうぞ奮ってご参加ください。



### 20周年を記念して、 記念写真集を作ります

#### 『高根沢町 今昔』(仮題)

高根沢町の20年以上前の写真を募集しています。図書館中央館までお持ちください。お預かりした写真は、複写作業終了後に返却します。

#### ●問合せ先 図書館中央館

☎675-6531

### おはなし会

きょうは どんな

おはなしが きけるかな  
絵本の読み聞かせのほか  
に、動くおはなしのエプロンシアターやパネルシアターが見られることもあるよ。

#### ♪中央館

5月14日(土) 22日(日)

28日(土)

6月11日(土) 19日(日)

25日(土)

11時～11時30分

#### ♪仁井田分館

(第1・3土曜日)

5月7日(土) 21日(土)

6月4日(土) 18日(土)

10時30分～11時

#### ♪上高根沢分館

(第4土曜日)

5月28日(土)

6月25日(土)

11時～11時30分

### ばぶばぶおはなし会

たのしいおはなし  
おかあさんと  
いっしょ

#### ♪中央館(第4水曜日)

5月25日(水)

6月22日(水)

10時30分～10時50分

### たかねざわ愛の基金(敬称略)

○匿名 10,000円

福祉のために寄付

○匿名 4,192円

愛の基金へ寄付

○福祉センター窓口募金箱

2,020円

3月31日現在合計額

131,986,419円

### こくちばん

#### 町のうごき

	平成23年4月1日現在	前月比
世帯数	11,204 世帯	-22
人口	30,348 人	-85
(内)男	15,694 人	-57
女	14,654 人	-28



# 保健センターだより

No.319

☎675-4559

## 小児のヒブ(Hib)ワクチン・小児肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成開始のお知らせ

4月1日からお子さんのヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を開始しました。

ヒブや肺炎球菌は、細菌性髄膜炎の原因となることが多く、予防接種によって髄膜炎の発症を防ぐことができます。

ただし、いずれも定期の予防接種ではなく任意接種です。ご希望の方のみお受けください。

### ◆対象

満2か月以上～5歳未満のお子さんで、平成23年4月1日以降に接種を受けたもの

### ◆受け方

接種医療機関に予約をし、接種をお受けください。

※町内の医療機関以外で接種を受ける場合は、必要な書類がありますので、接種前に必ず保健センターまでお越しください。接種歴の確認をさせていただくため、母子手帳をご持参ください。

### 【町内接種医療機関】

- ・ 小林内科医院
- ・ 菅又病院
- ・ 谷口医院
- ・ まなか医院
- ・ 倉持整形外科内科宝積寺
- ・ 中津川循環器科内科クリニック

◆助成額 塩谷郡市内の医療機関で接種を受けた場合は、全額無料。

塩谷郡市外の医療機関で接種の場合は、限度額（1回につきヒブワクチン7,500円、肺炎球菌ワクチン10,000円）があります。また、接種後、申請をしていただいてから費用助成をします。

※接種開始月齢に応じて、接種回数 は異なります。接種時期や接種間隔などに関しては主治医にご相談ください。



## 野菜を安心して食べるには

福島第一原子力発電所の事故の影響で放射性物質による食品の汚染が心配されていますが、出荷制限（産地で出荷をやめている）などの措置により、売り場に並ぶ野菜などの食品は安心して食べることができます。それでも野菜などを食べることが不

安であるという方に、安心して野菜を食べる方法をご紹介します。野菜などの摂取が不足すると栄養のバランスが悪くなり、健康に悪影響を与えることもありますので、いままでもおり栄養のバランスを考えた食事を心がけましょう。

### 安心な食べ方のポイント

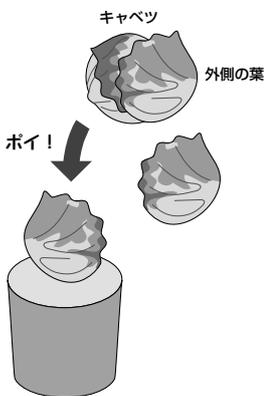
1 さまざまな種類の食品を食べるようにする



3 流水でよく洗う



2 キャベツなどは外側の葉を捨てる



4 たつぷりのお湯で茹で、茹であがったら流水でさらす。茹で汁は捨てる。



さまざまな種類の食品を食べることで、リスクの分散にもなり、いろいろな栄養素の摂取もでき、健康に役立ちます。

## 「健康たかねざわ元氣計画」 策定から5年目標達成に向けて

平成18年3月に策定した「健康たかねざわ元氣計画」では、皆さんが健康で生き生きと暮らせるように、5年後の目標を定めた指標が掲げられています。

計画策定から5年が経過しましたので、次の指標の達成値をお知らせします。

この結果では、適正体重や食事内容など知識の普及が進み、自分を健

指 標			初年度	平成22年	
				目標値	達成値
正しい食生活	意識	自分の適正体重を維持するカロリーや食事内容を知っている人の割合	18.3%	30.0%	87.0%
	実践	食事を1日3食規則正しく取っている人の割合	79.3%	90.0%	80.0%
運動	意識	運動不足を感じている人の割合	82.5%	75.0%	71.0%
	実践	定期的に汗をかく運動を週に1回以上している人の割合	38.3%	50.0%	35.0%
健康		肥満の人の割合	21.0%	17.5%	23.3%
基本		健康であると思う人の割合	75.2%	80.0%	80.0%

康と感じる方も増加し、目標が達成されたかに思われます。

しかし、規則正しい食事（1日3食）の実践や運動習慣については目標値を下回り、さらに肥満である方の割合も増加し、実際の健康度は下がっているようです。

「健康」と感じていても、実際には「不健康」である方が、いらっしゃるのではないのでしょうか。

このギャップが、生活習慣病の減少を妨げ、医療費拡大を招いているのかもしれない。

現在、生活習慣病は、日本人の死因の6割を占める深刻な病気です。健康のつもり、運動をしたつもり

で安心していると、知らず知らずのうちに生活習慣病を引き起こしてしまふこともあり得るのです。

「病は気から」という言葉もあるように、楽天的になることは、健康を維持する上で必要ですが、健康の結果などで指摘を受けた場合は、放置せず、生活改善が求められます。

健康の裏づけとして、ぜひ健康診査を活用し、食生活の見直しや運動習慣の見直しに役立てましょう。

健康への目標達成に向けては、今後は意識だけではなく、実践力が鍵となります。

◆健康診査や予防接種の問合せは、保健センター（☎675-4559）へ

## ～平成23年度 健康診査の予定～

町では、生活習慣病の予防として、特定健診やがん検診などを実施しています。年に1回は健診を受診しましょう。

日 時	場 所
5月31日（火）	保健センター
6月1日（水）	
6月9日（木）	図書館中央館
6月10日（金）	
6月26日（日）※女性のみ	保健センター
6月27日（月）※女性のみ	
7月10日（日）※男性のみ	
7月15日（金）	
7月19日（火）	
8月2日（火）	
8月17日（水）	
8月18日（木）	図書館中央館
8月31日（水）	
9月14日（水）	保健センター
9月15日（木）	
9月29日（木）※女性のみ	
9月30日（金）	
10月6日（木）	図書館中央館
10月7日（金）	
10月18日（火）	保健センター
10月19日（水）	
10月31日（月）※女性のみ	
11月1日（火）	
11月16日（水）※女性のみ	
11月17日（木）	
12月15日（木）※女性のみ	
12月16日（金）	

◆受付時間 8時～10時

※詳しい健診内容や料金、対象者などは「保健事業計画のお知らせ」または、町ホームページをご覧ください。

## 手話講習会受講生募集！

町社会福祉協議会では、今年度も手話講習会を開催します。初めての方でも大歓迎です。

◆実施期間 5月～12月

◆実施日時 毎週水曜日 19時～20時30分

◆開講式 5月18日（水）

◆場所 町福祉センター（町民広場内）

◆参加費 無料（ただし、手話辞典は有料です）

◆対象者 中学生以上

◆申込み・問合せ先 町社会福祉協議会

☎675-4777

## 第7回栃木県障がい者スポーツ大会の選手募集！

◆日時 9月25日（日）8時30分～（小雨決行・荒天中止）

◆会場 県総合運動公園など

◆選手資格 今年4月1日現在で満12歳以上の県内に居住する身体障がい者および知的障がい者

◆種目（個人競技） 陸上競技・卓球・アーチェリー・フライングデ

イスク・水泳ほか

◆申込期間 5月13日（金）～31日（火）

◆その他 学校や施設に所属する方は、それぞれで取りまとめ県障がい者スポーツ協会へ申込みます。

◆申込み・問合せ先 町健康福祉課 ☎675-8105



〔敬称略〕



### 町体育指導委員会主催 第12回町ソフトバレーボール大会結果

3月6日（日）トレーニングセンター  
《Aブロック優勝》 ベビーリーフB  
《Bブロック優勝》 ルーズリーフ



### 第33回県スポーツ少年団軟式野球交流大会 塩谷地区予選会結果

4月2日（土）・3日（日）町民広場野球場  
《優勝》 阿久津スポーツ  
※阿久津スポーツは6月の県大会に出場します。



平成23年度に町職員となりました4名を紹介します。

## 新規採用職員紹介

未曾有の大地震が日本を襲いました。それぞれが何をすべきか考え、動き出しました。自分がやるべき事を考え、精一杯努力をさせていただきます。よろしくお願ひします。



しろ た あきら  
**代田 章**  
産業課 主事

現在は真岡市在住ですが、生まれも育ちも高根沢町です。自分を育んでくれた故郷に恩返しができるよう日々学び、努力してまいります。どうぞよろしくお願ひします。



おか もと ゆき こ  
**岡本 恒子**  
地域安全課 主事

高根沢町は私の生まれ育った心のふるさとです。町民のみなさんにとって、より住み心地良い町になるよう頑張つて参りますので、よろしくお願ひします。



ふじ た まなぶ  
**藤田 学**  
税務課 主事

私は温かさを感じられる高根沢町が大好きです。職員の方々、そして町民の方々と一緒に町づくりに参加できること、大変嬉しく思います。日々出来ることを精一杯頑張りますので、よろしくお願ひします。



しょう だ だい すけ  
**正田 大輔**  
企画課 主事



— 第一百四想 —

「微力は無力ではない」

今回の大震災で、私たちは多くのことを知りました。

自然というものが、とうてい人智の及ばない圧倒的な力を持っているという厳粛な事実。エネルギーを湯水のごとく使い、たくさんの食料を廃棄してきた生活が、実は深刻な危険と隣り合わせであったということ。

一方で、今回の大惨事に直面して、私たち日本人の秩序正しさや、互いを思いやる心がきちんと残っていたことも知りませんでした。スーパリーのレジに並んでいた子どもが、順番が近くなり、レジを見て考え込み、レジ横にあった募金箱にお金を入れて、お菓子を棚に戻して出て行きませんでした。「ゲーム我慢する。これで地震の人の家建てる」と言ってお年玉の五千円を差し出した幼稚園児がいました。

高根沢町でも大きな被害があり、その傷が癒えるにはまだまだ時間がかかりそうです。そんな中で、自らが被災者であるにもかかわらず、自分たちよりも遙かに甚大な被害を受けられた東北の人々への支

援に動かれた町民の方々。

南相馬市へ草の根レベルで支援物資を届けられた神山さんは、幼子二人のお母さんでした。ご主人の仕事の関係で当地の惨状を知り、居ても立ってもいられずに、ご近所の方々に声をかけ支援物資を集めました。でも運ぶためのトラックがありません。トラックを持っていく近くの商店（知り合いでもなんでもない）に飛び込み、トラックを貸してくださいとお願いしたそうです。その商店のお上さんは「涙をぼろぼろこぼしながら、南相馬の人達を助けたいので貸してください、と言います。その熱意に負けました。」と話してくれました。その後分かったのですが、神山さんのご自宅も地震で損壊していました。

上高根沢西根のKさんから町へ電話をいただいたのは三月二十二日でした。「西根親遊会で陸前高田市への支援物資米六俵を準備した。何とか送りたい。」とのことでしたが、その当時、町では支援物資を届けるだけの余裕がありませんでした。三月二十七日、親遊会の方々自らが、米六俵とトマトを陸前高田市災害対策本部に届けられました。その後、現地状況、さらには継続的支援の必要性を説いた報告が役場に寄せられました。三月二十八日には、支援部隊を編成する余裕の無い町に代わって、元気あつぷぶ公社手塚社長を先頭に、支援物資満載のトラックとワゴン車が陸前高田市へ向かいました。松本町議会議長も参加してくださいました。

四月六日、七日両日は町商工会青年部が宮城県七ヶ浜町と岩手県陸前高田市

へ。トラック二台、バス二台の支援隊には支援品だけでなく、炊き出し部隊も同行。約八百食の炊き出しや、避難所の子どもたちとのサッカー、輪投げ、ストラックアウトなどを行いました。

砂部工業団地の方々に組織されている「ものづくり会」では、かねてから交流のあった陸前高田市の水産業者からの「皆様のご好意で支援物資は足りていますが、一番困っているのはお風呂に入れないことです。ものづくり会で簡易風呂の製作は出来ませんか」との要請に応え、四月十二日未明、浴槽六台、湯を沸かすドラム缶六本、間仕切り用のコンパネを積んだトラックで高根沢を出発。早朝に現地到着。休む間もなく、避難所となっている各公民館やお寺に向かい、設置完了となりました。

この原稿を書いているのは締め切りギリギリの四月二十二日ですが、明日二十三日午前一時半には、町農業会議・農協青年部・町民有志をメンバーとし、鈴木克利農業委員会会長を団長とする「高根沢町陸前高田支援隊」約三十名が発発します。ここに書いたことのほかに、多くの町民の方々が、それぞれの出来る範囲と形で支援してくださっています。微力ではあっても無力ではありません。微力が集まれば大きな力になることを信じています。

こんな素晴らしい皆さんと共に生きることのできる高根沢を、誇りに思えることのあるり難さ。心から感謝申し上げます。

Eメールアドレス

chouchou@town.takanezawa.tochigi.jp

オープン!! 「ペット霊園那須烏山」

緑に囲まれた墓地公園・広々とした安らぎの園

☆火葬（最新ペット専用火葬炉）完備 ◎年中無休

☆合同墓地・個別墓地・納骨堂完備 ◎予約制

※小動物から超大型犬（40kg以上） 高根沢町から15分

〒321-0526 那須烏山市田野倉660-1

フリーダイヤル☎0120-82-3391

http://www.petreien-nasukarasuyama.com/

「広報たかねざわ」

「町ホームページ」に

広告を載せませんか!



◆問合せ先

町企画課 広報・情報係

☎675-8102

Eメール kouhou@town.takanezawa.tochigi.jp

# Happy Birthday

## はっぴーばーすでい

### (5月誕生編)

※満5歳までのアイドルを募集しています。ただし、お1人1回の掲載とさせていただきます。誕生日の3カ月前から受け付けます。町企画課まで電話連絡ください。  
※お子様の敬称は「ちゃん」で統一させていただきます。



宝積寺  
伊藤純孝♥愛さんの子  
奈優(なゆう)ちゃん 真優(まゆう)ちゃん  
(平成20年5月24日生) (平成18年5月10日生)



宝石台  
加藤真志♥喬子さんの子  
冴花(さえか)ちゃん  
(平成21年5月1日生)



光陽台  
奥山憲太♥路枝さんの子  
沙希(さき)ちゃん  
(平成22年5月24日生)



平田  
手塚幸伸♥慶子さんの子  
陽紀(はるき)ちゃん  
(平成18年5月12日生)



中阿久津  
市村光♥知恵美さんの子  
健太(けんた)ちゃん  
(平成18年5月8日生)

### あかえんぴつ

元気あつぷむらでは、例年のこいのぼりと一緒に、ある特別な「思い」をのせたこいのぼりが大空を泳いでいます。

3月14日、温泉を無料開放した元気あつぷむらでは、災害義援金の募金とともに、2匹の大きな無地のこいのぼりに復興への願いを込めた寄せ書きを募りました。

このこいのぼりに来館した方々から「あきらめるな高根沢」「あきらめたらダメ！勇気と希望をもって」「今こそみんなで頑張ろう」「きつと大丈夫。みんな信じて」など多くのメッセージが書きこまれました。

本来こいのぼりは、端午の節句として男の子の成長を願い飾られるものです。その男の子の成長を願うこいのぼりと一緒に2匹のこいのぼりは、地震で被災した人たちへそれぞれの「思い」をのせて大空を泳いでいます。

この2匹のこいのぼりに寄せられたたくさんの「思い」は、きつと初夏の爽やかな風にのって被災された多くの方たちの心に届くことでしょう。

(もっち)